

だい。
詳しくは
特別出張所にお問い合わせください。
【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定する。
【申込み】団体の活動拠点のある地域の特別出張所へ、申し込み期間等は地域で異なります。詳しく述べてください。

子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館 幼児サークル・サロンに参加しませんか

表1 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館の幼児サークル等

館名	所在地	電話番号	曜日・対象年齢・定員				
			月	火	水	木	金
子ども総合センター	新宿7-3-29	(3232)0695	—	8か月まで、8か月~1歳6か月	—	1歳6か月~	—
中落合子ども家庭支援センター	中落合2-7-24	(3952)7163	—	0歳・1歳(各10組)	—	0歳・1歳(各10組)	2歳~3歳(15~20組)
榎町子ども家庭支援センター	榎町36	(3269)7304	—	1歳(30組)	0歳	2歳~(30組)	—
信濃町子ども家庭支援センター	信濃町20	(3357)6851	—	2歳~	1歳	—	0歳
早稲田南町児童館	早稲田南町50	(5287)4321	0歳(月1回)	—	1歳~(20組)	2歳~(20組)	—
西新宿児童館	西新宿4-35-28	(3377)9352	—	0歳~(25組)	1歳~(25組)	2歳~(25組)	—
本塙町児童館	本塙町8	(3350)1456	—	0歳~未就園児	—	1歳~未就園児	—
東五軒町児童館	東五軒町5-24	(3269)6895	—	0歳(25組)	1歳~(25組)	2歳~(25組)	—
北山伏児童館	北山伏町2-17	(3269)7196	—	—	—	2歳~3歳	—
中町児童館	中町25	(3267)3321	—	—	2歳~	1歳	0歳
薬王寺児童館	市谷薬王寺町51	(3353)6640	—	2歳~	1歳~2歳	3か月~6か月、6か月~1歳	—
富久町児童館	富久町22-21	(3357)7638	—	0歳~1歳	—	2歳~	—
百人町児童館	百人町2-18-21	(3368)8156	—	0歳(20組)	—	1歳~2歳(25組)	—
高田馬場第一児童館	高田馬場3-18-21	(3368)8167	—	0歳	1歳	2歳~	—
高田馬場第二児童館	高田馬場1-4-17	(3200)5038	—	—	年齢制限なし	—	1歳~(40組)
上落合児童館	上落合2-28-8	(3360)1413	1歳未満(40組)	—	—	—	1歳~3歳(40組)
西落合児童館	西落合1-31-24	(3954)1042	—	—	—	2歳~	0歳~1歳
中井児童館	中井1-8-12	(3361)0075	—	0歳~5歳(第2火曜日)	—	0歳~1歳(30組)	2歳~(40組)
北新宿第一児童館	北新宿2-3-7	(3369)5856	1歳	2歳~	—	0歳	—
北新宿第二児童館	北新宿3-20-2	(3365)1121	—	—	0歳~1歳	—	2歳~

表2 子育てサロン・子育て仲間づくり活動

館名・所在地	サロン名(内容)・対象	実施日	電話番号
榎町子ども家庭支援センター(榎町36)	ハロー・エンジェルス(英語を使ったふれあい遊び)…乳幼児と保護者	第2月曜日	(3269)7304
	手作り・ぬくぬく(エプロンシアター制作)…乳幼児の保護者	第3火曜日	
	ぬくぬく・新宿(エプロンシアター)…乳幼児と保護者	第3水曜日	
	まんまカンタービレ(親子コーラス)…乳幼児と保護者	第3水曜日	
	おはなしくまさん(読み聞かせ、手遊び)…乳幼児と保護者	第3金曜日	
	親子であそぼう(親子のふれあい遊び)…乳幼児と保護者	第3金曜日	
	ゆいまーる北一(親子のふれあい遊び)…乳幼児と保護者	月1回 (3369)5856	
	ゆいまーる北二(親子のふれあい遊び)…乳幼児と保護者	月1回 (3365)1121	
	子育て支援施設ゆったりーの(北山伏町2-17)…乳幼児と保護者	月1回 (5228)4377	

表3 自主サークル等

館名・所在地	サークル名(内容)・対象	実施日	電話番号
子ども総合センター(新宿7-3-29)	マーブル…未就学児と保護者	不定期	(3232)0695
中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24)	エンジェルドリーム(母親のためのパワーヨガ)…子育て中の母親(15名)	火曜日	(3952)7163
信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20)	にこにこキッズ(英語を使った歌・体遊び)…未就学児	第4火曜日	(3357)6851
本塙町児童館(本塙町8)	ABC KIDS(英語遊び)…6か月~未就園児	水曜日	(3350)1456
中町児童館(中町25)	くれよんくらぶ(絵本の読み聞かせ・手遊び・季節行事)…未就園児	第2または第3曜日	(3267)3321
西落合児童館(西落合1-31-24)	親子でわらべうた遊び	月1回	(3954)1042
上落合児童館(上落合2-28-8)	ブチカナ(赤ちゃんマッサージ)…親子	水曜日	(3360)1413
北新宿第一児童館(北新宿2-3-7)	エンジェルドリーム(パワーヨガ)…親子	木曜日	(3369)5856
北新宿第一児童館(北新宿2-3-7)	にこにこ会…1歳6か月~未就園児	水曜日	(3369)5856
キャロットの会…0歳~未就園児	キャロットの会…0歳~未就園児	金曜日	(3369)5856

活動に助成

コミュニケーション管理相談員の派遣制度

【対象】▼区内に活動拠点を持つコミュニティ団体・地域センター登録団体、▼主な事務所が区内にあるボランティア・NPO等の社会貢献団体ほか

【対象】区内分譲マンションの管理組合等や団体等が交流できる次のいすれかの事業等の専門家1名を、1回に付き2時間派遣(派遣は同一マンションに年度内1回)

【問合せ】住宅課居住支援係 (本庁舎7階) (5273)3567へ。

※ほかの助成を受けているもの、特定の方や団体等を除きます。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以内(10万円を限度)

【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定

【申込み】団体の活動拠点のある地域の特別出張所へ、申し込み期間等は地域で異なります。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以

下の居場所づくり、▼世代間交流、▼区民に開かれた子育ての学習機会の提供、▼区内に活動拠点を持つコミュニケーション管理組合へ

【対象】区内分譲マンションの管理組合等や団体等が交流できる次のいすれかの事業等の専門家1名を、1回に付き2時間派遣(派遣は同一マンションに年度内1回)

【問合せ】住宅課居住支援係 (本庁舎7階) (5273)3567へ。

※ほかの助成を受けているもの、特定の方や団体等を除きます。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以内(10万円を限度)

【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定

【申込み】団体の活動拠点のある地域の特別出張所へ、申し込み期間等は地域で異なります。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以

下の居場所づくり、▼世代間交流、▼区民に開かれた子育ての学習機会の提供、▼区内に活動拠点を持つコミュニケーション管理組合へ

【対象】区内分譲マンションの管理組合等や団体等が交流できる次のいすれかの事業等の専門家1名を、1回に付き2時間派遣(派遣は同一マンションに年度内1回)

【問合せ】住宅課居住支援係 (本庁舎7階) (5273)3567へ。

※ほかの助成を受けているもの、特定の方や団体等を除きます。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以内(10万円を限度)

【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定

【申込み】団体の活動拠点のある地域の特別出張所へ、申し込み期間等は地域で異なります。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以

下の居場所づくり、▼世代間交流、▼区民に開かれた子育ての学習機会の提供、▼区内に活動拠点を持つコミュニケーション管理組合へ

【対象】区内分譲マンションの管理組合等や団体等が交流できる次のいすれかの事業等の専門家1名を、1回に付き2時間派遣(派遣は同一マンションに年度内1回)

【問合せ】住宅課居住支援係 (本庁舎7階) (5273)3567へ。

※ほかの助成を受けているもの、特定の方や団体等を除きます。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以内(10万円を限度)

【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定

【申込み】団体の活動拠点のある地域の特別出張所へ、申し込み期間等は地域で異なります。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以

下の居場所づくり、▼世代間交流、▼区民に開かれた子育ての学習機会の提供、▼区内に活動拠点を持つコミュニケーション管理組合へ

【対象】区内分譲マンションの管理組合等や団体等が交流できる次のいすれかの事業等の専門家1名を、1回に付き2時間派遣(派遣は同一マンションに年度内1回)

【問合せ】住宅課居住支援係 (本庁舎7階) (5273)3567へ。

※ほかの助成を受けているもの、特定の方や団体等を除きます。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以内(10万円を限度)

【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定

【申込み】団体の活動拠点のある地域の特別出張所へ、申し込み期間等は地域で異なります。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以

下の居場所づくり、▼世代間交流、▼区民に開かれた子育ての学習機会の提供、▼区内に活動拠点を持つコミュニケーション管理組合へ

【対象】区内分譲マンションの管理組合等や団体等が交流できる次のいすれかの事業等の専門家1名を、1回に付き2時間派遣(派遣は同一マンションに年度内1回)

【問合せ】住宅課居住支援係 (本庁舎7階) (5273)3567へ。

※ほかの助成を受けているもの、特定の方や団体等を除きます。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以内(10万円を限度)

【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定